

公表の対象となる随意契約

京都第一赤十字病院 施設課

物品又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
井戸濾過システム定期整備工事(UF膜更新工事)	京都市東山区本町十五丁目749番地 京都第一赤十字病院 施設課	R3.10.27	株式会社東洋エンタープライズ 京都市右京区西院松井町6番地	4,290,000	本工事は当院井戸水を生成して飲料水等に使用している設備で破損して緊急性を伴うことから当事業者のみが円滑かつ確実な施工を行うものでありその性質又は目的が競争入札を許さないため、日本赤十字社会計規則第36条4項の規定に基づき随意契約とした。	